慶安太平記　貳

2213
2

慶安太平記巻之二目録

一 民部之助楠か跡之家督相続候事

一 正雪浪人を抱ゆる事

一 丸橋忠弥父子系図并芸術之達人之事

一 正雪忠弥父八郎右衛門対面之事

一 正雪運気を見る秘事

一 西国切支丹一揆之事

一 正雪蓄物語之事
一 正雪吉田対面之事
一 吉田正雪之剱を貰頼事

[印]

慶安太平記巻之二

武蔵之助楠不伝之家督相続之事

去程に楠不伝横死に及び養子和田主水之助ハ此時に武蔵之助に討れ
しかバ不伝一門和田妙益松本次郎兵衛楠正雄抔相集り家督の
相続評議有けるが楠正雪をもって家督と定む一ツの評議に大方一
決しける処に鵜野九郎右衛門進出申けるハ此一門の相続ハ助え仕る
事に候へし其訳ハ某兄弟共ニ不伝様の事ハ御大名
御旗本様方御門弟三千余人に及び御大名方御旗本の御歴々
も我ら百人も余り迄に不伝様の軍学ハ指南致され候に依て然るに其

器用の程不鍛錬に寄らず三千余人の門中を指南し算学を名
乗る者に何ぞんぞ以家督は譲りて其猶以之進退懸命の
なし甚だ以て思召し候やと理を尋ねて云ふ其一門何れも感心
有りしは紙九拾万中ゆく流大名分限知行千武百人是全く
算学の徳によりて門に入りし者の家督のごとくに不器用に於て構ひなく相続
せしむ何れも以て千武百人を記載すべき始より由緒有る者を以て
三千余人の門中を指南すべき器用に於て被仰付其中より以て有る
評議決定(マチ)して入るに凡門中に不鍛錬の免許を取る者有るべし
免状を出さず其器用の秀づる者に何事も是を渡すべしは

免し其の者を撰み算学を論しさせ一旦門弟一の者を以家督を
譲せしむ三千余人の門中千武百人の知行を失ひ不鍛錬の酒是に全
其中にして師の家督を相続すべきに成候也と云ふ是は一門何れも同心
也なかれ其上の評議有るべし沙汰を相定め百余人免許の者を撰むに三千余
人の内にて免状を取る者五百三拾人有り一旦門中にて五拾人七拾人
撰み出し其不鍛錬の家に係り二百の者算学を諍論(ジヤウロン)すれば其名を
宗流混雑して何れも以撰むべき人なかりしかば五百三拾人の者其中
より八撰みし門返争論に及び先同じく是を閲する者なれば何事も以
争の為下を撰ん故に先生存生の節を表すに以て座敷方へ名代として

然ましハ中井武術を勤之する時ハ門弟を諸人に備る師の心ありを
自然ましおけへき身分ならとの心目ゟ作る時ハ是ゟ武術を勤を
六百六拾人の門弟を定め此中にて門弟を撰て秀への者を武術
相手として軍学を論し備者を又門弟を定め此中ゟ家督
相続有へしと申此段に相り武術ハ元来軍学の奥段を極め
十能六藝一ツとして知れ申なく其能ハ新く不備に備造ハ
六百六拾人の門弟かりて軍学を論するに悉く武術を伝せ
らす一人を限と書者なし是にて門く門弟評議有て一同にて
中ら〻ハ武術の名ハ不備の心目ゟ身に遠く六百六拾人悉く其理に

依し一人も彼に及ふ者なし此上ハ家督の段武術を勤に極りしハ
門弟益帰依仕る家督の基なりんと云時ハ一門中大に服
則武術に極るゟ門弟中何れも評議の上家督ハ其方に極むと
何れハ武術志すハ励しくと思ひなるらを曲を正しくて中ハ忠兵の極
有りて極りを相段極し二三年南家へ入り奉公仕忠能領ケ
の身としていふなる大将の心門弟を守護仕事をなんや今一応
心評議有て別して門弟に仁を撰んなる心家督相続抔する事へし私に
於ゐなるハ心もんて此下と云時ハ一門中涙し武術をもてひ数度辞退
有とゐなるも其元なりしてハ外にて継者なく涙く辞退有る時ハ

不浄の家続の絶に及ハん事を若輩の者何と成る振た
計りぬへし夫近き内近江に苦労なくて門中何事も相済申へく
有之ハ然上ハ各夜役仕合之後ハ外にて家続相続の人出来候由近頃
相続仕候へし申し是等十七ハ一門中ハ勿論門中中大に悦び候
寛永九年十二月十六日武郎を以不浄家続の事定りぬ然るに
同人より娘小万ハ初め母に別れ其後父と夫の主水に討れ
主水ハ江戸に武郎に討れしハ先非を悔ての業因なりんやと翁
夫のぼだいを弔ハんやと今年拾六歳の緑りの髪を切捨尼と成て
禅尼の尼となり引移候ハ武郎を是を感し武右衛門の田地を附て
仏供料とて金子を武右衛門に小遣ひとして年々送り百事不自
由なき様に人を付主人の礼を尽し候ハ小万も武郎の志を感し
なり夫の事なれハ武郎家続を譲て後不浄の衣服道具金子を分
不浄の形見なりとて一門中に送り其外家来出入の者迄も相応に
人を付候ハ其外におゐても人々一門ハ云に及ハず家の者下人に至迄
武郎を以て百事諸事下寄き志ふかく各感し云けるハさて又九
兵衛ハ小万に人を付武郎の孫を以て不浄を主称と安くさせし由
小万ハ父母夫のぼだいを弔んとて尼と成讃金を引移り候ハ九兵衛
案に相違して只呆然（ボウゼン）として酒に酔し田地して武郎に申しなと

悉く人を恐せし事悔に小吉又もや夫婦にて此事を思ひ案
人〻終に小吉又死せんも旅籠屋之助をまた八子吉の謀を思ひ水の流ハ
せ〻旅おく〻もて下り小ぬ〻も〻中をわ〻こかりけ〻ありかり
ある日して〻源〻ける民部気の毒成ものにて我もんを悪し
小吉又もて其方夫婦にせんもて思ひしに依旅仕合もて旅事其方
同前気の毒なるもた今更又て致すまし志のし小吉か事女にも此度
今浪士へ有りハ世上に女ともに浮山へ小吉か事を思ひ切るへし是ハ才志旅
とさ〻糀町にて代金子二百両の取成に金子を添て渡しけハ九郎
主馬んとも又にいさまわりもて見しても糀町の取成に頼指図しけり

正雪浪人を抱る事

然に民部ハ不浄の家傳を讀て寛永十年正月十五日家傳の
こゝろめの祈禱とて不浄一間に於て終日張良を祭りけり先ツ其日の
餝(カザ)りにハ楠正成同正行同正儀の三幅對の懸物正面に懸又脇の床
には孔明張良孫子の三幅對を懸卓に香を焼今の軍配団扇
今の麾(サイ)を餝り其身ハ浅黄の無垢(ムク)を着し其上に緋色の装束を
着し昔日か張孔塁也并正雪ハ張良也孔明也とかたどり
則兒玉嵐を引寄せ三略六韜三行(ミクダリ)半を三遍(ヘン)づつ素讀し終りて
一間をさし孔明の画を返しける其折室に忍ぶ者夜更に因てにいふ

夫今云実に類も可有之 軍学五流十能六藝醫法歌道其外一
切の指南仕者也と披書立候 不得は楠流の軍学のミ乃
指南致し候に付 門弟子人に余りに正雪者の類をかけ
一切の道も指南致し候得共 御座候方は元分御贔負の事有之は
町方たに懸居し門弟と申重り我役なく浪人に及ひ候 此事
役なく諸國へ國へ候得は 相成る今事ニ有 浪人共御存知の実京清泉
其初として金井半兵衛 武具正國にて者く 加藤市右衛門 同林半之進 熊谷
三郎兵衛 有竹作右衛門 無得也に 池田正雪則
御大名衆へ我械 此者共失年武者修行に出合 合仕るに
除も得く能仕り今度私立方も取り 打出る者へ御抱 此下之
へ申し候へは御座候方ニ而も 正雪と合仕る者なく定て実意
乃者なん知り何役を一 械申有之は 正雪取り 武具 此下之へ申
此上は則武具石の 御抱ヶ成 我は此者能ら也 射芸は長刀と
仕り也 甚者の一藝も云ふ 正雪に へ有之は知り 武具石也
申上るに付く御抱わ成しかは 今藝の浪人は御雑なる へ来り此者
中立る藝は此其御座候て 御座候に 其事不若者候へ御抱
此下之へ申し候 今望の者有り 師範る正雪に申付く 打取之は
則安き事にて 抱らへ 共に諸國ヶ正雪と打出る浪人無之

以て正直を取持てば主君に有付事も遂之様事を閑語へ正直を
邪才の上有付者数を知るに其内より器量を得るは則正直方へ
抱置すべく正直を邪く主君にせる者此日無くして則にてべく抱置
者成今日八百石弐百石の知行にて有付者で無之不合なりべくを悲愁
せらる難せんとも思ひよれ者はならりけり元来心に大切に有るは諸人の
心を得るべき様之其比天下の具足師岩井河内守といひし者の弟
越前好処に知りし親の勤めらけ流浪せしが兼ねて正直方へ
出入致しけるは越前才の上をすげき邪なるにん安き事とて
越前を抱へ置其後今井甘之済無谷三分之済議る坂基志

を初八人の浪人を撰て越前が弟子となして具足のおどし掛を
習ハせ関ケ原済ミ候へハ諸士鎧へも具足兜の仕合を相せ具足
下地より仕立ける又元吉彦八と云者鉄砲を射其上鍛冶を教事
を得ける浪人四五人彦八が弟子と為し鍛冶を仕立ける又
福島浪人済ミ候て以来者鉄砲を能打又張事物を得る者是ら
弟子を付て鉄砲師を仕立人並安く又済ミ候て以来者夫の作法ハ
諸の弓を打事を得る其外武具の職人八十人を仕立四拾
余石の長家を構へ職人の諸士家に致し様にして置し諸国
以大名より具足何れも細工の注文誰が能仕立や利方至極

世話なりし正高が右国にありし上より御付度旨申せし由ハ正高が
哥ひ私長家に振い男之御触候ハ致者へ御附けるハ私家
国法にて之迄有にて自由なりんやと申せハ一派海道にいる何ら
利方之依わし正高ハ鉄有しハ職人共に申付ば鉄炮長刀
途の取返正高悪取り我が職人に申付五万両の金子を仕込せ
して是を仕立るに益利をねらい正高ハ日に増し内福成
二三年の内に有金七八万両の分限となりにけり左様に職人
益繁昌し世話に相成者の中にも是を申し候得ども紀家の
御家人買人年人牧野主膳安藤内記を初先年の内縁をもって

正高門弟を頼みて悲ひやうに紀州の御屋敷へも出入致しけるが其
人を御申しけるハ御国元三浦長門守ハ役に付ても金恩有ける今
諸大名へ出入有る正高なれバ足におゐてハ勝手有べくに付き
御屋敷へも自由に出入仕ましハ後ハ御上屋敷迄も自由に出入仕
また誰有て是を咎る者もなく大納言様之御若年ゟ御存知
長門守が心を寄て御目見えをなりけりされバ正高ハ諸大名
御出入致しけれハ諸人の恐なし益御威勢地日さんや

丸橋忠弥本系図并菱田三郎を添ふる事

寔に丸橋忠弥ハ秦(ハダ)盛(モリ)澄(ズミ)と云者なり先祖ハ唐土(モロコシ)秦(シン)ノ始(シ)皇帝(コウテイ)の

末家ハ四国土佐の城主長曽我部宮内少輔盛親（モリチカ）の二男也然に先年
石田三成に組し其後三成滅亡によりて長曽我部を召捕也後に
誅せらるへかりしを福島左衛門大夫正則家康公へ様々に訴へ申上
家康公より慈悲を以て一命ハ助ヶ被下候て長曽我部浪人して名を
遠苔（ニウツ）と改京都東山に閑居せり盛親か妻藤枝と申て室（台）町に
居住せしか彼後に二人の男子あり兄を四郎右衛門と申
号し兄ハ十三歳弟ハ五歳也其後又大坂一乱にハ及ひし時秀頼公
の招によりて遠苔還俗し又昔の名によりて大坂方に組し兄
四郎右衛門十三歳なるをつれて大坂の城に籠る然則大坂四天王と申の

一人也然るに大坂落城に及ひしに浪人名を隠し曽（去）我部なりし
無覚束や溺（ヲボ）れけん将四郎右衛門を伴ひ逃延しか伏見の辺にて親子
ともに生捕れ京都へ渡し二条河原にて斬らる其妻の藤枝ハ
次男五十郎を長育して有けるか此所にては京都の住居成かたく
五歳の五十郎を抱へ古へ有しハ出羽の三杉上山形へ逃下り藤枝か父なる
丸橋も浪人として上杉家の源五郎後の当所の浪人と名乗けれ途方なく
娘孫をいたはりしか程なく浪人病死しけれハ藤枝ハ人の家技を洗
濯して漸く其日を渡り艱難の中にて五十郎を長育し漸
成長すれハ長曽我部の苗字ハ天下へ対し憚ありとて丸橋忠弥

恭ノ盛流も名高なる毎ばかく思ひなバ今按し流儀の才にいと浅き
世渡りすまじきもの武術ハ男く及大名の種なり何とかいふ武士になさんとて
毎みがけども武術せつまじく調術の師範せ郷ミなりける中にも宝蔵
院流の槍の上手と称く当世にも武術壮年に及びく才の長ケ
六尺一寸力ハ三拾人の力能を得人の御也く光陰流の十文字槍也と云ふ
別く長拾年也能つらい事して上手也又武術の友に吉田三郎兵衛と
いふ者あり彼も同しく三郎兵衛の浪人也三郎兵衛ハ江戸へ出り
小条河波なる所にも住ふ小条流の軍学を習ひ子ゴロハ根来流を
習ひしに吉田ハ万智兼し者なりハ広く軍学に通達すなれバ

河波なる所に住れ玉ひて江戸白銀町に住居して軍学を指南するに
武役なく関東三百人に及びけり中にも古今の友武術ハいふ為著るしん
今迄ハ定る能も人に勝まじく一己と覚せしかば一流の師範も有り
渡世安易く万端事に思ひ竹馬の情を忘れじ江戸に出るべしとて
三途もなく武術ハ思ひ石ハ名を成れ存知の勇気ある也ハ鶴ケ丈へ
書し兼せりけさき旨返答しけり中にも吉田ハ浪人困窮し
送りしハ武術ほどび別山形を立江戸へ出り吉田御にしたがって
其ハ今日茶の水なる二義の中にも二百石大見源太夫とて三人の
下屋敷をかりて住居り宝蔵院流の槍を指南致しけるに

迯て越呂し頭巾くけ申越白人來りに教へしかハ老侍日に大坂を
放くる僧の身有りしとかや其后荒田ヵ迎居申くの朋友に奥村
八郎左衛門と云者有り 出生ハ三河国にて松平伊豆守殿の浪人之
元ハ割方役を勤し者之 奥村ハ大坪流流乃弓を指南し 丸橋
荒田奥村三人平生入魂にせしとかや 寛永十二年初秋の比
丸橋忠弥へ荒田奥村来て参し 終夜対談しけるに丸橋申けるハ
頃日承るハ由井正雪と云者楠不伝の家譜を請受因に額を
懸ヶ而 軍学兵法十能六芸医法茶道其外一切の指南を致
せし由承るに 浪人出ハ 荒田殿ハ小幡流の軍学を以指南

奥村殿ハ大坪流流の弓を射り各一藝をきハ滑り者稀之正雪
不伝ヵ家譜を請て楠流の軍学を一番りを者に夫に添て儒書
乃素読を始め一切の事を指南すなるに行頭痛き事之外の
儀ハ免も何也 陰にあるくハ某誰に負しとも覚へス正雪世之に
人なきがてし云へき仁の振舞て我も悪くも也 某正雪に対面し我ヵ
術を以彼を仕伏るバ向後術の指南を止させ又彼に負るも随る
弟子となるん 各一流乃師範としても彼にのしと云度候云せん事
一藝の師をする者の恥辱すに各此儀如何 思召にハ奥村申
てし丸橋殿乃一言いさぎよし 某も弓にてハ凡江戸にあるく

誰にても負べきなき思ひにて正雪に逢ずして是を試し黄田彼ハ右
申云ける也ハ黄田彼り右の御内一理有るに似たる也大葉におゐてハ
因人不仕正雪一切の芸を指南致す事定て器量の者叶
正雪が指南あるべけれバ申せし申なき是を貴く習ふ者有べハ
是又其者の不仕合せと申者之さる也ハ人の器量致す事を嫌ハ
何せと職訳申し申さんか古語の事大丈夫のせざる処也と云ける也
甚だ深く是ハ黄田彼の御内不覚人乍ら小幡流の軍学正雪に
及ぶまじきと思ひとらん得べきと云ける也ハ黄田申けるハ其が
万留名申さハ格別の事也無く正雪に逢て芸を見んとしみん申

云すれ是も是を曲ケ彼に得申と云ゆへ其ハ何にしても彼に負べきと
思ひ彼ハ対面すべき謂もなし併彼が方が黄田彼り及ばず
何迄こうしてし来る方へ来りて其時ハ対面も致すし此方より
彼に用事なき也ハ是をなこしび申に不及申と云ける也ハ其ゆへしく
人とりき黄田彼に申ければ我も多人に越正雪に白泡吹せんと
し申ける也ハ奥村取り流石に案内もなく来らんとも右之事ひ正雪が内に
元吉郎ハ申と云者其所へ参り申付也ハ郎ハ是に案内て申せと云合別なり

正雪忠弥ハ所存之事対面之事

其後奥村ハ今度之事ハ正雪に対面て申せ是を元吉郎ハ今日へ云入ける也バ

別正為に申せし八奥村ハ而其九皋君御出申者共之〈對面申度
申拙者方へ云遣りけれ共弥兵衛付て申候間是ハ正為ゟ以て奥村ハ
能ちを附九皋ハ能をきらひ候ゆへ其に對面せぬと云事に候て
見へ申し候ふよし申之候へハ大安き事也ハ早速對面て申し兵衛せよとの
有之ハ翌八其段を兵衛に申し寛永十二年七月十八日奥村
九皋両人〈正為ゟ呈之〈来り對面すへハ正為出て對面に両人申
候ハ正為をの以後世上に隠れなくきこえハ此奥村に而稽古申度
年ゟ申候る正為為て數々の其名の以前に承候事を所
而是ほと奥村殿ハ大蔵流の能を付のよし申し且く取り及

九皋殿ハ宝蔵流の能を以指南と申名其に對面せし有之事定
て此の手合をもて殺兵衛る〈申外ゟ取り羅者の道り
に手合仕度をも為於る八を以申合せ〈ハ正為其一切の道を指南せる
事定て不案に其ゟ申し新独者指南せし〈ハ人にせちて業を
不殺奥村ハ大蔵流の能九皋殿ハ宝蔵流の能何も一流と
名乗りし加るに〈大夫ハ其付て其流義に人の付申ハ為め〈
其為人申せしよ〈き〈能を年手合すし大事せしの類り申殺
殿ゟハ別其流の付の根に指南仕〈しても新ハちとる
有之八別ちに可〈奥村に御成八ケ寺異に草履をみき庭と云て

的をトキ正面門前を明く的の前付ハ要付人に的を射る面白きを
一寸八分ヶ一寸に張りて其的射割く見れハ十文字のすり有て
鳩の文ハ其丈夫の人の好む所の人形に真先を見せ手に團扇を持せ
高を出し庭上を引て後元来此人形に真先に八ツ束を付て糸を
引而ハ真先をうごき弦を探り八合を兆て弦に仕掛る人形之
正面中しても八丸懸る的めくしまを悉く十方二方射るたる所を
定りある所なれハ用事にも多くハ残場に而多く真先の御を止く
的ハ数く所に着きりしもあく門前を四方に並其縄を引
しむつ方ハ要付に射損しさせんハ人形の縄を引ケハ

弦を探り真先を御き自由成る人の如し要付案に相違し驚く
何ぞと見之しに目に乃修練此的を引つらひ的を前も射る事矢何や
まづ人形の眉目を引もいる乙矢を番ひて放せしに人形乃胸
板を射る正面を初めいうりやしとも感し見り要付座敷へまでも
正面中しハ要付又ち勢ん事業大に誅の大名流流せしと云て此上
有之乃弦を通し流鶯へ入りも感し相見る此備ぬ之の誌を一見仕候と
又ちん請りと忠孫庭上に而り立てり今年廿六歳才ヶ長
六尺一寸色白く顔(ホウ)髭(ヒゲ)まくして筋骨太り一斤盤石せる如く
宝蔵院流の管(クダ)槍を取揃子の何ぞる勢ひ如く庭上に立る

有依天情古今無双也見へにける正宗加藤市左衛門と名付く大橋長
兵衛は歎くへしや又右市左衛十文字乃竹刀を以て出向ひ余に声を
懸て覿ひしか大将何ぞ志て居りしん市左衛か法をかゝみてあり合
うし給へ投足ハ市左衛謙に曾有りや又傍へ詮方なく引退く二
歳に無門大橋長刀にて二打三打覿ひしか是を長刀太占居を捨
捨らる三歳に有竹能左衛松田采女乞何也と秘術乃達者にて
三尺乃木刀を以切て懸る處大将是を見をせて懸て覿ひしに
木刀を取たへ打落せで刀ひしく退きけり今井半之丞佐
分流乃太刀の法熊谷三郎と采陣流に一丈武人乃く立有りを付て

持は不足有けりは扨ても心無んやと立出る處大将おとと云て手にて何人
救て不告也と法武を示て給懸けり正宗ハ今井熊谷両人を
止めてやかゝる八大橋氏へは晴天晴鶯へ友見之北上ハ某は各中さ
也やと兵衛乃講法と持一丈八寸乃木太刀を取處大将本を二尺
三寸の木太刀を取せ法の次に木太刀夫々処からに及ひてや定句
立向ふ大将乃画ツラ消生たり正宗働く兵只一法に実為んと思ひ
也てる甚熱ひたり如わく処に見へにけり双方法の上手にて当時
私り詳ひしか是やと算りし渡合秘術を尽し覿ひしに
大将はり同に無別段せずこうしてず正宗法をかゝみ取らせ也や大手計

剣術ハ未熟ニ見ゆるなれど本意を援く釈迦ハ法の柄を引しめ
打て則法を打廻し悪修羅を抜出しく正雪ハ手を握んて
足を庭上を指て出り十万億土の振返しいかに
中にいくらりを万を打殺し悪修羅の首を取て小躍りして
釈迦法を知らぬ者を撲(?)ニ読ませし前にいらぬ大音上て天上天下
唯我独尊張孔壺(?)由井正雪も名を為し有無(?)人皆此を
足ヘ知り元来正雪法をしらずして剣術する(?)きにも何釈迦
万人に勝たし釈迦何年此青を以て一言も大ね(?)
通し候被法を貢(?)させても射く(?)と云を合せし失彼に

一 真偽を問ハ其後兵術を業とし以て我文術を取ハ来に悪魔(?)乃為
下るく人後入魂なしても正雪兵をも出し術負政せしに末より
而人合戦に至り正雪ハ釈迦の文法天下無双とて称すれハ越(?)僧ハ
由井が軍術兵葉を称し我とし来年(?)後に及び軍学兵術を読
中にて我が兵法を達しか正雪ハ我が門弟に相譲りけるにも釈迦の
法を称究(?)し釈迦ハ四方に正雪の兵術兵葉を誉れハ双方
法を整合し門弟大勢に及びしや 十年ハ未だ酒者(?)を出し
而人を以て合しれハ釈迦中ゝ為ハ未為(?)明るに正雪を非を
切法を行ひ者の此初而の来会にかく中を無礼ならし何事(?)

数より行ひ出すといへども主君固く切法ハ無益の由申されハ近年ハ
相止メ候故我等方へ参りて折ふし申ものあれ共行ひ候をも不存人々を
招へ参らせんとて何も見物を止ハ不申の由を申しらるく
主君其後此事の儀ならハ行ひ申へし但面白き事ありと
指つかはされけれハ此者有とてハ人ハ見物ハ面白き事下知させ給へハ
其中其内より庭に出させる事なし何様者の望ひ出る由
申つかはしけれハ其とも承り見物ハ其方制しにまかせ候と申
御ハ其主君庭にあり本役を二本切て庭に十文字に立紙
帛を切幣串を木の枝に付け天に向ひ呪(シユ)文を唱へ候ハ当座や

忽ち沙(ヒヤウ)とつきて庭を庭せ屋をも覆ひける此雲俄に西東を不分ち奥
村々に至るまで一同に暗く成り見物を取るにはかりして有頭共
知らず只其者眺(バウ)然としてありけるに忽ち黒雲四方に起り雷とどろき
渡き電(イナ)光(ヒカリ)天地に響き渡り其有様の雷鳴りて渡り雨
風荒く成りけるが何とハ知らず只黒雲の中より大地を閃(ヒカ)しとうとうと落る
声有り其者何やらん能く見れハ六尺斗の女の首其時を
見てあへてと思ふ其有様胃方ハ此み渡り方の毛をひらくに
より彼首空中に飛び一丈斗に飛て其者が前へころび来る
忠ハ其庭にて其を見しが思ふ事いって不思議余りある事申しさして其

若し又大高上ケ正宗を用ひし時ハ時節ハ四方乃黒雲忽晴して
然るべし天下を清めて野原の元の屍数之万人忙然として居たり
正宗可然思ひ九儀乃又今少し存の郭きまて賢(?)に[illegible]中さん事を
之ハ九儀出付月を扱ひ向後とても不叶事とも是非を知て
悪しける事ハ其子孫ハ正宗の器量をまて(?)ひ何事も皆の者を信じ
了其父の跡を継ん為たる事を重く入魂しける之出付ハ秋(?)又帰り
思ひける八正宗ハ謀略に秀たる切(?)法を行ひ事に取(?)事
其子孫ハ正宗に入魂する事を得難し我ハ勇る者とも怨(?)にせハ未(?)
才の大事に及ぶとて入魂の人なりしと其(?)に出付られし武運に盡(?)まる(?)

正宗運氣を見る事

其後正宗ハ諸大名中へ出入しけるが殊に慇懃なれば何事によらん
安き大名衆を語らはんと思ひけれども井伊本多榊原等を初め徳川家
譜代の諸大名ハ語らひ難ければ上杉佐竹毛利浅野蜂須賀黒田有
馬なとの外様を語らはんと心を盡しけれども此事一言も外へ出して若
同心有らき時ハ其身ハ術(?)に陥らんと押して中々容易に言出し難く
只心に秘しのみにて唾を呑みて帰りける後々に其子孫ハ正宗に入魂
致しけるに其家の様(?)を知らば其父子ハ此者を敵とする事(?)は我大名
成就すべき事と思ひて子孫正宗に親しみけり正宗ハ九儀か大男を[illegible]

彼を手に合せ一方の大将を討んと思ひ出にん安く出合けり有助
大将正成方へ来り結句捕縛しるが正成聞るハ大将ほどの誰とてハ
何程の高名をとて此城を得ん忠孫く得て益へるハ一人を寛宥せよと云
正成これを聞ゆかりて完爾（ニッコ）と笑ひ天晴の心ざしを得んと云ハ
大将と正成かんを推量しけりさて正成報級を捕縛りをする
縛せられ牢にこめ一味に大事有事を語りけれハ孫睦（ムツマシク）なりけり
宥しまへ其と云別意へ出けれハ手を取ぬ事云ハ今取ハ一
其後正成又大将が方へ行すゑく捕縛りし取方又けれハ今取ハ一
中ハあく正成その味方天より知くありけれハ正成完爾こ

思ひ煩ふ大将にかく人事をさぐり昔或的大将正成方へ
来り語る甚をおそて厚く夫を語大名の本国捕縛りと城正成中ハ
来り先祖ハ楠の末孫氏下にくぐりて年久敷父次左衛門有て後
河国富士郡中井村に居住しけり中井と名乗りし後に一門中
中の者にくり天下不治の孫を讃く謀に前世の因縁にて
河内に生へ数代の名有家を高満に取り有りきりて云如し望有
出世に及ず一と飛高川の流れ（の）きの本の洲と
城跡に定めなき人皆之あり其ハ九條の名家のいい城に候て
聞るに大将ハ未ハ本名に姓氏今は氏入魂仕るよく何を包

中さし条ハ父ハ四国土佐ノ所ニて先年大坂落城の御京都中て
誅せられし 長宗我部宮内少輔盛親之末其の方歳にて叔母に
隠れ出羽国山形にかくれ 母ハ忠臣と月めて成長し 長宗我部の名字ハ
天下へ憚る事故 母方の名字をかりて 九條ものを名乗之今又何者も
両国にて人に知られ 洞を流しかくれ 正宮国にて 母ハ此方ハ長宗我部と
此子孫なり 今加藤家に属して 然るに今世の盛衰先年果此国
渡りの時四国へ渡り 長宗我部の此子孫なるとて 此ひし 今ハ
秘蔵仕る 此方ハ父の此子孫なれハ 是の者の今ハ 絵冊一枚
出し出す 許可 [illegible]

見る人乃や人すりかりつん をよりよもち那
手もすり あら何さ事ぞ 哀はかなくに限らん
長宗我部宮内少輔秦盛親書
と我に書きり 忠臣ぼらく見るもかなる八父の子孫に絶ひかし 古より
君父の仇は共に天を戴かずとて 我出生て父の仇を報ずる事
不能却て先祖の顔を恥かしむ 早世するも 我身の顔より
汗を流し読みて 眼すりせ 今の洞せさ可く 此者に ハ綱を分けたり
正宮中せし八世の中の浮沈ありて 果べき身也 是有への人々乃
運は天に有り 絶恩切をわすれず 必此を行ゆかにませ八

別なり太子が一帝国ハ元来我朝ハ尭く源ならハ守屋長者報恩乃象を
求メ有竹化集に負ハせ光経冊を捨へく太子に見せ志を励し
御なハ太子益憤りを合し天下を恨むへき謀叛の基を思ひ立
先全く守屋ヶ謀之事ハ彼昔文覚法師ヶ小納言て朝頼公の
謀叛を勧メ奉りしも何れ有の髑髏を拾ひ以文義朝公の
形ぞくろへとく頼朝へ奉り以世を念の憤り益甚しく不逆義
兵を揚ヶ奉りしに父の恥を報ハんとて其浮先光ど以して終に
父の恥を報し平家を亡し天下の武将と御なり
守屋も文字の謀を借り太子を励しなるとや　其後宮人永十

四年正月朔日太子ハ守屋ヶ方へ年始の祝儀に来り時ヶ扇子を我未
出せ年頭の事ならへきを出せハ守屋却しぬてき年始に日本を擬て
しも恨みなるとや　同年の夏守屋其の庭に一ツの亭を構へ涼みに
名付有る八感状の場とて定めり同七月一日守屋ハ其の亭を見くをと
折ふし守ハ某無年運気を見聞に今日初め光を見る太子
光を知りかくと亀の亭を指しかる八卯より雲のたつき黄色有り祝
遠ふなき八黄色不見皆其家人を尋て別て火の気之必今年
中に兵乱有べし　我光を見損んよりに於ては二度運気の
論をなふへからずとは太子ハ守屋に思ひしらん其の兆見有　守屋が

一云是ハ夫々にて有之と也此節ハ天下の乱にて候らへと云々先ハ一
揆の乱なれハ不遠に申出し候と被申る夫ハ云ハ細川越中守殿の
御家臣へつ成越後家老長岡等力ハ対面して申る云ハ此国之分何様々龍る
事申来れ候や云々ハ等力申る云ハ前に変事ありと申る
又云申るハ秋比日蓮宗を見るに西国に而何く云承候と
兵乱有之へし此用心有て候と云ハ等力を不存の事と云者
御座候ハ見ゑ候らハ名を依用心ハ申付候と承候夫ハ云ハ之
路頭丹後守家臣へ参りて被見候対面し右之趣を語り必
兵乱可有之と其事を帰り候也　翌年十月に到り西国

切支丹一揆乃乱有り将軍ハ東照宮乃御孫家光公の御代之

西国切支丹一揆之事

此時寛永十四年人王百拾代明正院帝の御宇御諱（イミナ）清子と申
奉る女帝也則後水尾院の皇女成りし関白ハ一条左大臣兼遐（トウ）
武将ハ家康公三代目家光公大猷院殿也申す将軍の御事也
此年十月の頃より九州肥前国天草の一揆起りて島原の城を取り
城主松倉長門守殿高拾弐万石を預り居の此時也其内未だ在府
今年九州田畑不作つきて悉くきゝんに及び世之困窮しけりき
夜に毛利家之輩と云者ハ小西摂津守殿の家のもの也　何年

天下をとらんとするに依て謀叛の仏也然るに天草四郎か居て宿に一味し
者を語らひける又廿五年以前河芸港国より伴天連渡り宗門を弘め
来ハ彼を元祖とし此者一巻の書を残して曰く此暦数に当て一人の
弘法師出現すへし其年東に運気衰へ枯木に花咲へしと云数日に
寛永十四年六月依約と云所万本に狂咲事春の如し然して
切支丹成れハ運気東西四方に広く遍く数日之夜に大矢野
甚左衛門と云者の体名ハ四郎とて十四歳に成りけるか才智
万人に勝れたりしかハ諸人末代の者也とて宗を弘め思ひける
祖師と来る者也て暦数に当り南蛮彼四郎を大将となし謀叛の

棟梁となすへしと思ひ然る時の領主の城代寺沢志摩守と申ける
然年九州田畑にも付く諸人飢き餓死すへき百姓城代へ訴へ
中ハ田畑にも付すなと仕出来一身も成へし陰陽師ニ占せ
中に是ハ民の怨念也とて田畑を捨すへ是を除んニハ武具を以
退拂へし其速に退すへしと申に此是に武具を以て攻
猶ひける城代是を吟味て古来よ年国に政道行ひ又此業に
死を致す者多かりしかハ其怨念の魂魄とも成て国の災ひを成
事と謂ふ事しと此故に妖孽（ヨウゲツ）を退ハ武威に如くへからんと
叶ふ事なりハ是迄なり彼是と云ふ城内に於て其の与謀施

淦長の異見も空しく益々悪く百姓へ嫌はしむる又寛永年中に至て有
百姓共は皆く集り扨て同年十月に百家之者ども寄合談合を大将とし
しては大矢野四郎時定を名家七人先手として大将白旗を立る面々又不
西国帝天子諸国相守と大文字に書付其勢都合二万八千人備へ
城を十重廿重に取巻鬨の声天地を響かし責る事甚急なる
城内少しも思ひよらざる上に武勇の人々皆信り相ども是を防んとすれ
方便なくかなはせんかと陰動し其為に百姓共は八方に大に散り旋る
急なる責なりしかば城門に有る大将城代左衛門も乱軍の
中に討死せり同夜に国に陰動大方ならず然る間の要害を固め

諸大名か江戸へ注進の思ひ挺の兵を入かてより則ち上意討手の大将
として板倉内膳正後藤を先手とす是は南部京都の所司代板倉周防守殿
の舎弟也其外加勢の大名細川越中守殿并に肥前国の諸大名其勢
都合拾万余人有馬の城に押寄する有馬の城は西南の方
蒼海渺々として切岸高く屏風を立たるが如く小は渡り有て馬の足を
とめ前は大川の如く堀を掘り高く旋め付ける塀高き事は高さを
塀と石垣を立て三丈を越ぬ鉄らは鉄炮右大矢を并付其上塀中を
塀形りに堀を立て之を重ね其の中に籠り大手を堀り掘き鉄炮
狭間を開ね其出で土手の上に鉄炮を打ち大砲は流に死ぬを見り

海の内に今ハ城詰にハ了ひ兵粮ものゝ底を竭す旨を知りハ大ね
下知して箭落子を掛ケ是にようて鳥貝分ち鉄炮を射懸ケ打割る
事ハ大筒もなかりしかハ其後阿蘭陀の商人船を寄せ海上より
大筒をかけて大切岩を打ちしハ是を鉄炮をかけのこ内膳正殿諸方へ
乾角の陣中所ハ軍立を申付けけれハ軍を采来を延ハきかく
豆泊の内濠より籠の陣中ハ江戸屋て八両国付きなかりしかハ是て
松平伊豆守殿ハ作付四月付にて林丹波守殿名を録し見えし
其し両国ハ向ひて此軍を略す是ハ此事相成りハ其上内膳
殿より飛答有しハ内膳正殿軍を延し此事件急しハとて

手勢を揃へて我の全人物ハ去る寛永十五年正月朔日城の門際迄
攻寄せかけて大に討たれ事大ゆかしハ是を深入りして背ひ又しかし其身
今の注に討死し事ハ内膳正殿初としての我が士全人討死したり尋て家中にて
寄せ見へかゝり其中上国にて出立ハ居るにこの家筋を深く申し
同日伊豆守殿并に丹波守殿両国名誉有り惣軍を一揆合せ一攻責
ても城兜(セイロ)要害で固かりし力攻にせんとしては中々討ち難しと
伊豆守殿湯沈徳を揚えかと城中を見の兵糧の蓄へにて
始し後ハ又十分の兵数を見へしから日を送ぐ江戸寛の我が城しける
叔八丈兵粮を盡り来けハ兵粮なくハ後ハ下とて伊豆守殿下知によりて

敵軍は城を囲ひける時兼て城中の兵粮を絶んと計り元来
兵粮用意不足なりし故程なく盡果て牛馬を殺して喰ふといへども牛馬も
喰ひ盡して餓死する者数多にて若干の人数城中の備りなるを
見合せ打ける所に能く切入りし下知せしは細川越中守後に荒巻帯刀
一度に寄入せよと河原に押寄せ高石を奪ひに寄せ城内を攻むべき
用心をするに城中には白き石を投下ろす廿一丈余の石垣有り陰陽
流にてきことにより天に向て秘文を唱へしかば天より黒雲来りて
陰雲中へ入んとする時に何国ともなく鏑（カブラ）矢一筋飛来りて黒き
渡りて雲の中へ入しかば雲は忽ちに晴れ陰陽道の方もなく立所を失ひし

ましき者法を以て陰陽を寄妨げりし西国一乱悉く治りけりさればこそ
城中にも後城中荒門に掛けり死後廓として加藤肥後守清正の家を
虎座中表に人の出入せざる所有り傍らに城中にも後出陣と御彼
洞（ホコラ）に納て祠と成しとや　彼陰陽の起る雲を射る矢は城中に
肥国之方より飛来り　又帯刀とにて陰陽を討る時彼所より来る加と
其跡乃風流之

正当変雨候しま

去る八面国某との陣中に正当の陣中数多有るが陣中見送と為
兼て不通なるはとこ為　熊谷二郎を来て去りけり　江戸分鶴京まで

以後運の道を上下九度面白き波共数日にて帰へ下りても日限を定
参りける然るに道中熊谷にて日限に為りける者有り数日道速てし
成りし其後ハ少々不豊田三郎ニ東と云ふ者之両国寄よの陣中立花
大道路盗賊の内に参り申す有る由へ陣中見廻る又ハ宇宙見廻る
参りても之ハ熊谷中ハ弟を両国へ参る者ある迄ハ道中にて安く
譲りて下し取弟を道さき者申しおそしく再び申す者なしとも思ひに
来る度ハ参るを得へきやと申す後の不道面し入る事ありてハ豊田是を
国て参るも不及成りて自害せしに其元ハ及難し其之来たる鑑を
好みし江戸小左衛門を後ハ小田原へ以て生鯉を之へ其日の内に帰り是を

楽しみしも召しも同じに三六度つゝへ申す江戸谷小田原より同二十里余り
有り熊谷大小我を引除安心係りけり其後熊谷両国の用事を仕
並び廿八日の日限遣はし江戸へ帰国の上妻安係り又豊田より申し出る
し候也ハ世為と移る云ふ者ハ第の君の作り如し申し少し豊田之何卒彼に
入魂致度申し上げ候ける様に両国切支丹の儀底探し御毛利
家之引当し者元京十字架に永山と云ふ業二人を捕きて運命
附きしは旅館塔同じ前に有り洗ひ何卒命ありし我存念を捨てく
再び除銀を企天下を乱んとす先年由井民部之助と云ふ者我
申す事を成り寄付患者し候又以て謀る民部之助江戸へ以て今

正宗ハ主と名を没せし禁呂の中に及びけり 此者ハ天下を何んと志有
役ホ是ガ正宗をおさえ我か中に嫁をまゐらし下達して字を取り行死人
めしたまえ京永山西人を呼出して正宗を射て字を取りけり 甘く有をあけり
正宗ことを頼て何西人をも従へ生まれ其後雷電地雷火の役を勤ハ
此西人之西国一揆請て細川満信西京にて注進しけるハ此度乱
十月に起れる中に正宗ハ七月に運気を見て是をしり今般西国中に
手柄を顕しける八悪く正宗か門弟之先角正宗か扨凡人ニ非ずと
感しけり此風吹て流大名の外聞ひ益不浅 正宗禁呂する事
大方ならず是よりや其後芸国方へ出仕して西海けりしる事に従ふ

中ハ今度西国の大乱十月起りけるを正宗ハ七月二日運気を考へ
是を知れり 謀にて右器備せし者之事をいひ其上ハ芸国関て大ハ西国
一揆の同本同意之者有りて正宗に告しらん何条何やしれたる
此方が味方にせねハ芸国之中に有を不出ぬ正宗に語り其上ハ正宗関ぬ
謀ハ芸国の目より八さて扨見之し味曽中之儀き芸国今り何軍甚急
入魂致し芸国を果すも引合す事にて中々芸国の調を一致務め
ざりけり 或時正宗呼出て紀後へ申れ四軍と以旗本捨て大
寄合軍学稽古有りて其ハ外記後寛悦一書し御所へ参り
正宗外記後に申すは兵ハ案内不由候て夜を見得りけり時ハ暁に

烏帽子直垂に衣冠正しき人忽然と立出汝正直我篤信として守る切
なく他に年月を送る也其名を恥しむる也汝能く修得せよ我又
汝に譲る者有り河内國并井郡の八幡宮の神木を見よ又神
木の下を能く見るべしと云て夢は忽ちに覚めけりと語りける者也扨は
誠に不思議の瑞夢也必定有るべしとて河内國に到り尋求と欲
無りし也○正直と云は古人夢を論じて云へる事也是を夢人に落合せ
上大智の夢は日本は神國なれば夢に神の示現を得る也
有る事有り日本中むかしは若しや伏見の一かり玄恵法師は又夢に
四ツ有事を論じて曰一には現夢二には虚夢三には霊夢四には心夢現夢は

神の告有る事也虚夢は気の衰へなり其夢は先祖の告を云心夢は
平生心に思ふ事を見る独り気の夢也虚の二ツの外又平
生心に深く思ふ事有る時見る事あり是にて其の夢ありと云列座合一人
進み出て名は我聞昔漢の高祖は項羽と戦ひし時高祖張良に
語りて曰く我不思議の夢を見たり項羽は獅子我は羊也殊に威を
争ひて打合ふに羊は獅子の為に尾も角も喰ひ切らるゝ夢を
見ると申す張良申けるは羊と云字の角も尾も
取れば王と云字也誠に目出度き夢也君必ず天下を取らせ給ふべしと申程なく
して其の如く帝業を請得四百年の基を起し漢の高祖也

作者も今の事ハ虚事のやうにいひ雖も云事ハ正成か行ひ如斯也夫ハ
術の妙なる人之何ぞ来てきの運し帝にまても及ぶべきと云て嘲り
して帰りける跡にて門弟論議していふ様正成の夏を五月とこそ申し後
我等か先祖何国の者とも無し壺井八幡宮の神木にて見付ませき松の古
木を掘りて見るに為て後には有る松の下なる石の櫃を掘出し帰る
門弟侍し奇異に思ひを分し則正成を召寄られ正成則沐浴し
身を清め石櫃を開き見るに内に金紙の箱有り其箱を見れハ
楠正成乃一巻の書有り乃親を入其中に正成て拝見して
此書を渡し与し申と云て帰る門弟中にも正成を尊し侍に

正成ハ家業も天下に双者なく正成二度生来る者有んやと称して
諸人益尊しけり其後大将ハ芳国の方へ行ける中ハ此度楠の軍国を得る
正成了りて楠正成の再来なりんやと人々芳国知りて此度も正成
謀りて諸人の為政を得んと為之昔楠正成天王寺に詣て聖徳太子の未来
記を見て其時代の興廃を論ぜしむ是ハ楠か謀りて諸人の志を結ん
為之事也ハ皮思ひける太子の未来記を得しまま今度の合戦
是方ハ利運必定せりやと各々方に及りしやと今正成是に習ひて
廿年以前に捨て置きて楠正成の事を記してまで掘出し
君を今ハ亦思ひぬりける大将ハ此度芳国に夏而後せしむ

全く正宗に引合まじきと思ひしに荒田是を不信用致し正宗をさゝし
候也ハ先保ら申に大に怒り其後正宗方へ来り申ハ荒田こそ腸き
難に付是非なく挨拶をし正宗に渡りしハ正宗聊いかり思ひ居
なく隙に荒田板にて出し置て見る所んにん半ば仲く荒田に入魂いたさする
通し思ひて此指又ハ人の目に交ぐ根元を知りたる者一偏の付合に
入魂とも魂合もし書く是にんを忘却致し渡り合ふ事也けり
是にしと入魂有りて末をも引合せ申すまじく荒田の身代を
成しけり

正宗荒田対面之事

去程に忠保ハ我家に帰り正宗の異見に依り荒田と入魂し正宗をも
引合んと思ひ居たる其後りを済し八日の間工夫を凝し[illegible]を
拵へ或時執し紙に認巻し机の前に置を居しに鉄人三寸の大眼を指
荒田の家へ行まじしくて葉内に打は荒田方に客来有時に振へ
行まとして忠保を連れ程なく荒田出て来り申ハ其元御出会の
出るなくて何方へ行きやと問へハ忠保申ハ来る其茶屋へ来しが
酒興の上無拵にて候と云て是迄懐中にて只偏に致せしが兎角其
其したしとて先ず今晩其の状を付遣り両方刀をさしさせて申之
是年に思ことに申けれは其元為来りて同道致候ひけり云候ハ

芝田申けるハ某を頼む止事なき所朋友の情無拠に候ハ何条
見捨申さん不足なから某何方迄も存候誠助太刀致せ誠に他事
なく申ける時忠保聞て甚殿の志浅からず候得共忠保ても助太刀
申され候得共何く勝利を得ますとも存ぜられず候 唯某に大事を
頼候事有りまじく候芝田何事成共遠慮なく仰下され申せば忠保
悦び某万一打果るならば一人の母を養ひ給ふべし此儀に若労なりて我
なき跡にて母を悦ばせ給ふべき我母を甚殿の母と思ひて我又に弟乃
兄弟之親しみ申べき申ても何卒必頼存候芝田聞て加る思ひ
のこいらくら見捨申べき兄弟の縁を結び甚殿の母ハ我母之必思ひ立

申有べく候得共某書添り奴べし実ハ両名申さば我も引合さむ
為なる事申さば忠保聞て甚殿誠に両名ともに全く人に申さず
一相有まじ芝を始めに来に人庭を明け申さず候ハ我兄弟の
思召さる上は兄弟の縁を結び両名に引合せ某も両名の人を
明し候さ候せんとて我書を編出より申渡り候ハ芝田聞て
一度兄弟の義を結べば一人合体の事し必我を親しみ可申来の人を
明さ候事某も方より門に有りまじく候得共忠保太く悦び両名方へ
翌く両名方より使として熊谷三郎三郎織り申さ候合芝田対
面に及ひ候熊谷申は芝田殿事悪ゐ腹傷殿の御約りにて致承知

御入説申し候処彼承知候由申おく源有し思ひたゝし姫川せり明日
御来對面申上べくは候頃お嘉物の御返にはを備又春情を添へ白馬
一相進み申さは芸田熊谷申すハ西国同道御来ハ冰返の情を述ぶ殺の
を合せ御嘉物として取る返す事 述ぬ痛入存じ候兜角明日此方か
御来臨て申し候御嘉物の酒肴など遣し歌仕まつ候處熊谷申ける
熊谷帰り候ても芸田申けるハいつか旅情更に起し来申せしハ此方か
来りて對面を致しくれ其時を違へし此方か来りて有間敷と
申せしが彼今嘉物を送り明日来りて對面せんとの事ハ彼が
来るを待て八年数乃程を消し徒然明日ハ我ホ方か来り對面仕

通手之甚し来申ぬく己を由く彼に混り一旦遠ハさる事無事也
只ら共に御申ハ是偏に半数の契約之中に別ける相目芸田ハ宮方之
内芸田言之渡明日の御礼として来ル仕申候と合り宮方出て對面
芸田申ける八明日ハ御越之の御使其上取く御嘉物ホ預り痛入候
存御礼として推参仕候夫の根井なを勝其分在由し大鹿申さく
宮方申ける八芸田又御名隠し有く来る迄御来臨なさるべきと御用
事ホあく姫川ホ及ひ申し疎々なる使を以申入候処御越之の
御返りに預り酒是肴て事申ける甚所無志八誰人ホ備ふ自
御中之威有て猛く澤百万騎の大将也を示してもなし得ざる風俗

さしもの菅田も不思議に思ひ段々と下々にいたり左来の正宮ハ人に親しむ
相有りて彼申し一度因縁せし者を何卒かく父親と別をなし
此人の為めに一命をも捨てゝ用をなし下され候由申し候ふ思ハる者ハ
なしまことハ菅田も平生憐み正宮を養ひしも理りハ天晴忠孝
心かんに感じいり正宮ハ相伝りし内に膝の脇に鬼の地合を並
打合ひに扱ふ菅田申す者ハ正宮をも申して鬼乃地合を派ひまい正宮
答へて云ふ大名流か山形よりも鬼の細工仕りまし菅田氏清なめ
見まし早乙女信祐か派ひたる地合之能く見るに小條流秘伝と
究メ三ツ七ツより有菅田同其究を誰がよりしも問ひ正宮未だ

よりて有りしと申す菅田不思議に思ひ不審ながらハ安き事なり又三ツ
七ツよりまゐ其容易之菅田申す者ハ是ハ正義早乙女信祐か打たる地
合なく其究をよりて小條流の秘伝なく早乙女を究とよろしく候能
半後是を慰みまゐる驚入りし候初而し対面にかく申す事ハ
此兄弟かくし是ハ我師乃秘事ゆゑまゐる之事慰みにもあらず
此ハ秘伝甚だ惜しき事ながら我師の為に向後其究をよりまゐらす
止メまゐらせしと申して正宮山申し安き事なく其後究とよりまゐらすハ
止メにいたり猶ほ其道清め申す其蛛く是まで加賀之家綱様に承允
何某後今し紙之中に三蛛以正宮是を披き見て上妖分用と申

有し当時白木屋附記必てられた出来事讀にけり菊田思ひけるハ扨く
恐るべき者也加賀へしは家老分の紙の来る事も正宗ハ手痛者也
感し夫分物語咄しく楷に渡り日毎々に傾き候也ハ又てして参る
待んとも別く宗利へ帰る也手紙ハ正宗謀る事るに菊田に
我を打もへき謀とも在関へより正宗決めく云るハ菊田我を切るし
對面に先の細工を止させしも謀ぶ恐れ御座し者也とも大いに
感し是分決し入説しるとや

菊田正宗か鍋を責事

さても八菊田ニ京來ハ我相にもより何年正宗か本之を咄さんとて

對面を云ハ抜くにも来んて間ひけれハ正宗ハ我人庭を咄き候菊田
如く人を奔き者して別其沢正宗ハ終日を取候由ゐる道具屋を
頼みも菊田同の夕に関係ひく是を偶本の主越りへもし悦ひ刀一腰携
正宗方へ行ける件の刀を出しける八正宗を手ら頂日刀を以て由来を
頼く頂小取候や對に有も八御来せうやて刀を云出候正宗
是を見度ハ白鞘ニ入に菜種茂寄付者先を書より正宗中ニ也八
則ん小深家茂候ハ刀八先に何沢中いて菊田関て中を見るとて
以て見たに見て忘し切り菊田ハ夫の龍橋か先へ行今日正宗に
人をさぐり大方排事ハり咄白庭之を関而告中す也とく

忠勝(?)ひ万事し半蔵を乾介申しかゝる事を持参せる菅田又刀を指添し
正宗に對面しかゝる事ハ我家に傳る重代あく悪く秘蔵之申しゝ大
半蔵能刀を申すかゝる持参せりと云ふ出しけるハ正宗稀にて
光を見るに氷の如く殿に焼刃青江村正ともいへず切付て在り正宗
光を見て不思議をうたひ遣ひしハ菅田さてハ申し出ひ其事を悟り云ふ
かゝるハ古人を故各求め帰りけりと云り其刀を二腰ねりるが一腰ハ光清
重く金を須して返し此刀ハ須て論せずして其忠は何事も譲り置に
南しさまし八貫金かゝる事に及び義半蔵は是了ハ光を譲らずして仕
正宗完ぶんの中討死し半蔵某を韓信にせてしかし張良陵是とて

以て菅田に取へ出す正宗又ハ我韓信項羽を殺して勝負を決し
其名は張良申しを殺し沛公を能助しよりぞ漢の天下をたもちし
明らかに范増が項羽に申しかば市に立出る正宗ありて市に行き
云ふ事もとして立退きしも申しひとしハ市に流しけり半蔵も
御存知の通り其父ハ身なくして酒井讃岐守に討されて其跡を
勤めんと願ひ入を得ざれ共不及んで来り退きけん事も
帳面も生て父の跡を継んと死して一度を辱しめんと思ひ出て
見ハ正宗を去る事を悟り入る色にけり涙を
屏風乃隔て雲布を離れ味方に有ると云ふ今井越谷通り出家

依て米にん申を得し頻を合く寒候しけり豊田云者ハいかにも大義を企て
元安名の家ハなりけるしと云とも八西国ニ津々や国々忠勝之為すに君矣
之遊遠ニ条ハ紀州の山形から技言語し記浪人を頼しよ六十海に本有
万中ニハ再会く附て我河めすし急キ庭を開かり柳豊田々去夫村忠
乃二様めるも西吉ろん申をはかり謀叛有事を憶りし事偽之有
昔武田信玄之事く 家康公ト〆戦ひに武田四郎方敗北 家康公ハ使
八千余騎 家康公大く敗北しけるひ此後不随ひしハ板倉伊賀守勝重
中務酒井左衛門尉本多平八郎大久保忠隣放浪流落在松平又四郎
榊原何某何某ともすむ〆不放 家康公之御運命を定に抵りける也

一村之本家にそふ合ひ自害せんとす安田ニ去之の本多平八郎之ニ度
諫め立て鉄石のんぜを乃めくめて立すりしかハ君を是に御ニて
側ニ有りける菜摘を家貫のかく乱を十郎より此事安し完全く御運の
未熟なる所之中も折節して於ありけり大久保忠世沈み之比所を
見まりこハいひろひろき此ん人ハ昔朝敵ハ石橋山にて敗軍を此度と於
日本乃名を残す可少此生害だし直ちに従ひ立力せしかハ
家康公関ヶ原石橋山し敗軍と時ハ御く本ゟ沈戦有り 家康も御く
本ゟハ生害せんとし中々のひにも八大久保忠世出く御く本ゟハ我
君此生害止めて申しけるの上にて御命ハ分きゟもて大き喜びありけり

并多年命運不足を開て甚んとはかり深き高懐有りやしるて
尽し残ひしか武田勢ゟ鉄砲を放ければ敵の隙をし平八郎を
當手せ沢甲乃あこ所をうしむけて一足も引ず合戦に信玄に遂に
見のがひく 家康ゟ夏目忠戦の働有り家康か運命未尽さる武
し働を討取ず 大将ゟ道不叶ぬとて むかしか武勇を感し信玄
軍兵を引とりしか其際に家康公安々と藤清しさひ三河へ樹豆
入道しのひるに近寄む家康未んしを悠も打に合戦施にて百姓
大勢集り居る奮参之人の計ひ申て皆く之入す（？）棺を起
家康公を守り此戒名を安國殿大居士申付そり百姓ら棺の前

後に並居て百万遍を申ける近寄に着え寺へ被入し達 安堵を見て
所近邊より甚夜棺より出すに誠に百万遍の念仏を唱へゆせ
其より天下を治めなひ長久なんとは此浅不有る松平又四郎利益
此足の利を字を紋所に於下より丈分 家康公ハ三河浜松の城に
入せひたまひける橋をかけ程に前に大篝火を焚て桃（？）をかけて体と
然るに武田の的山縣三郎兵衛内藤修理大将引かくし押寄せしが橋
の前に篝火を焚く城門ゟ開き鳴りを静めく待居るを
見て深き謀有んとて疑ひ左右なく打入ず不残軍兵引き帰りけり
古人孔明か兵略ふて司馬忠達を走らしまし九死一生と語りけり

家康公ハ棺ニ入給迄も危き難を遁又生害にあはんとせしかども武道
天道ニ叶ひ給ひ吉光と名作ニて仏神の加護により天下を
保ち給ふ其後家康卿青江村正にて疵有るに鞘の之分ちまで
によりて血流せし事也 其外にも先代に村正の刀にて御生害のこと
有りしかハ村正の刀ハ徳川家ニ不吉也とて御諱故悪く村正は停止
ありて紀州国に吉光ハ御南家に封じ吉光太刀也とて則差添御家と
名付給ひけり 其世ハ正宗天下を治めん内ハ吉光と刀を好み村正を見て
嫌ひ給ふ 当国ハ文光を帯り正宗の系譜の人を尊しと云ふ 誠と其名吉光
秀し有りしとも今に紫国の名智を伝へて人々感じけり

村瀬氏